

議会運営委員会会議録

平成23年6月27日(月)

(開会) 15:10

(閉会) 15:29

案件

議会の運営について

議長の諮問について

議会の会議規則、委員会に関する条例等について

(内容)

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 意見書(案)の取り扱いについて

- (1) 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書(案)
- (2) 中学校歴史・公民教科書採択に関する意見書(案)
- (3) 原子力発電からの脱却に関する意見書(案)
- (4) 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書(案)
- (5) 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書(案)
- (6) 原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書(案)

- 5 請願について
- 6 一般質問に関する申し合わせについて
- 7 その他

(1) 次回委員会開催予定 7月7日(木)午前9時30分

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

総務課長(説明)

財政課長(説明)

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案2件につきましては、6月30日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに、提案理由説明、質疑ののち、いずれも総務委員会に付託していただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、通告がっておりませんので、ご報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が6件ございます。

案件に記載の(1)少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書(案)が民主党の松本議員から、(2)中学校歴史・公民教科書採択に関する意見書(案)及び(3)原子力発電からの脱却に関する意見書(案)の以上2件が、いつか会の明石委員から、(4)東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書(案)及び(5)公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書(案)が、公明党の守光委員から、(6)原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書(案)が、共産党の宮嶋委員からそれぞれ提出されております。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書(案)」、について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。松本議員、提出者席にお着き願います。

松本議員

特にありません。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「中学校歴史・公民教科書採択に関する意見書(案)」及び「原子力発電からの脱却に関する意見書(案)」について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

明石委員

「原子力発電からの脱却に関する意見書(案)」について提出先を変更していますのでよろしく願います。

委員長

ただいま、明石委員から説明がありましたように、提出先の変更については配付しておりますのでご了承願います。そのほかで、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書(案)」及び

「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書(案)」以上2件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

特にありません。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

宮嶋委員

特にありません、よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。意見書(案)6件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案件につきましては、7月5日・火曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました6件の意見書案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、23日までに提出された請願が1件ございます。本請願については6月30日の本会議において、経済建設委員会に付託をしていただいております。ご審議方よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問に関する申し合わせについて」でございます。前回の委員会において、調整案を含め、持ち帰りとしていただいておりますが、まだお話し合いが済んでいない会派もございまして、次回の委員会で協議いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、7月7日・木曜日の本会議最終日、開会前の9時30分に開会を予定いたしておりますので、よろしくお願いたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。